

四半期報告書

(第37期第3四半期)

自 2021年7月1日

至 2021年9月30日

株式会社ファインデックス

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 四国財務局長
【提出日】 2021年11月11日
【四半期会計期間】 第37期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】 株式会社ファインデックス
【英訳名】 FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】 愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】 089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】 089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】 株式会社ファインデックス本社
（東京都千代田区大手町二丁目6番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	2,967,136	3,513,670	4,004,859
経常利益 (千円)	513,450	721,061	643,362
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	342,763	485,204	430,457
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	342,763	484,411	430,457
純資産額 (千円)	2,985,591	3,359,528	3,073,285
総資産額 (千円)	3,540,938	4,060,167	3,796,913
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.39	18.95	16.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.2	82.6	80.8

回次	第36期 第3四半期連結 会計期間	第37期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失(△)又は 1株当たり四半期純利益 (円)	△1.28	5.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は株式給付信託(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が保有する当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に当該株式給付信託が所有する当社株式の期中平均株式数を含めております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(システム開発事業)

第2四半期連結会計期間において、フィッティングクラウド株式会社を新規設立しております。

この結果、2021年9月30日現在、当社グループは当社及び連結子会社2社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当社グループは、総合医療システム及び医療機器を自社開発し全国の大規模病院や中小規模医療機関へ提供すると同時に、自治体、公社や組合などへ向けたオフィスシステムの提案・導入や、ヘルステック、医療クラウド領域における新規事業に取り組んでおります。当領域では新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン診療の導入や医療用ロボットの活用など、これまで以上にICT（情報通信技術）やAI（人工知能）を駆使した非接触型の診療が広まりつつあります。また、日本政府による医療従事者の長時間労働の見直しや、国民全員に平等な医療サービスを提供する体制作りが注視されていることから、医療機関での最先端技術を活用したシステムの積極的な導入が益々期待されています。

当第3四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年9月30日）における売上高は3,513,670千円（前年同期比18.4%増）となりました。また、営業利益は703,438千円（同38.3%増）、経常利益は721,061千円（同40.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は485,204千円（同41.6%増）となりました。

通期計画に対しての達成率は、売上高が76.4%、営業利益が69.6%、経常利益が71.4%、親会社株主に帰属する四半期純利益が69.3%です。

新型コロナウイルス感染症によるパンデミックは世界中の経済活動や日常生活に制限をもたらし、当社がコア事業を展開する医療業界にも多大な影響を及ぼしています。本年度はシステムの更新時期を迎える取引先が多い一方、今後感染者数が大幅に増加した場合、医療機関の状況により新規システムの受け入れ体制が変化する可能性がございます。その際、経営成績の変動が見込まれる場合には、速やかに開示いたします。

パンデミック下での社内対応においては、ESG経営の観点からも緊急事態宣言発令の有無を問わないリモートワーク制度の恒久的な導入や、オンライン会議の活用など、感染防止対策を徹底しステークホルダーの安全確保に努め、医療、人々の健康を支える企業としての社会的責任を果たしてまいります。

セグメント別（連結）の経営成績は、以下のとおりであります。

(a) 事業セグメント別の売上高

(単位：千円)

セグメント	2020年12月期 第3四半期	2021年12月期 第3四半期	増減額	増減率
システム開発事業	2,950,902	3,482,853	531,951	18.0%
ヘルステック事業	18,518	33,045	14,526	78.4%

(b) 事業セグメント別の営業利益

(単位：千円)

セグメント	2020年12月期 第3四半期	2021年12月期 第3四半期	増減額	増減率
システム開発事業	665,605	862,611	197,006	29.6%
ヘルステック事業	△156,933	△159,173	△2,239	-

《システム開発事業》

システム開発事業の経営成績は、売上高3,482,853千円（前年同期比18.0%増）、セグメント利益（営業利益）862,611千円（同29.6%増）となりました。

○ 医療システム

画像ファイリングシステム「Claio」や文書管理システム「DocuMaker」に代表される当社製品は、高度な医療を提供する大規模病院において高い評価と安定したシェアを維持し、病院の中核システムとして診療に欠かせない重要な役割を担っております。当第3四半期連結累計期間は病院案件65件及び診療所案件56件の新規導入・追加導入及びシステム更新を実施しました。

本年度は、電子カルテや会計、物流管理、勤怠管理など30を超えるシステムからデータを集約し横断的な抽出検索を可能にすることで、診療の質の向上と病院経営の効率化を実現するシステム「Universal Searcher」（商標登録出願中）を開発し、都内の大型ナショナルセンターへ導入いたしました。大規模病院では同様のニーズの高まりが予想されることから、来年度以降積極的に販売を拡大する予定です。

また、診察管理と電子カルテのシステム連携が必須である、大規模病院でのオンライン診療システムの構築は運用のハードルが高く、市場での商品化が遅っていました。それを解決する大規模病院向けオンライン診療システム「On診（おんしん）」（商標登録出願中）を開発し、第4四半期中の本格稼働を見据えて、都内の大学病院へ導入いたしました。これにより、従来型のサービスのように市販の会議システムやビデオ通話を利用することなく、クラウドのサーバを介し、一施設で同時に100を超えるオンライン診療コントロールが可能になりました。他の医療機関へ向けても来年度より販売を本格化いたします。

なお、クラウドソリューションの提供を主業とする子会社のフィッティングクラウドは、7～9月期で一次側クラウドサービス事業者とのパートナー契約を締結し、京都大学医学部附属病院に対するGCP（注1）を利用した、診療科向けネットワークストレージサービスの提供を開始しました。また、日本医療研究開発機構（AMED）や学会が進めるデータ収集事業のクラウド基盤構築を行いました。来年度に向けては、更なるサービスの拡充を予定しております。

（注1）GCP：グーグルクラウドプラットフォーム、Google社が提供するクラウドコンピューティングサービス

○ オフィスシステム

当セグメントでは文書管理システム「DocuMaker Office」を中心とする製品販売を取り組んでおります。DX推進の流れにより各自治体が電子決裁や公文書管理システムの導入を検討し始めたことから、自治体向けパッケージ・医療機関向けパッケージ共に問い合わせや商談件数は増加しております。本事業は本年度の売上高目標に対し順調に進捗しており、第3四半期連結累計期間中は3件の新規導入や1件の追加導入を実施し、累計12,394千円の売上を達成いたしました。

また、都内の大型ナショナルセンターにて大型導入案件が現在進行中です。当プロジェクトに採用された製品は、従来の申請決裁機能に加え、決裁情報を複数システムへ連携し、大規模病院における煩雑な事務処理の自動化を可能にする「大規模病院向けDocuMaker Office」として開発したもので、月間3,000件を超える申請をペーパーレス化し、大規模病院で期待される「一つの申請から派生する複数業務の自動化」を実現するシステムです。

一方、総務省の自治体行政スマートプロジェクトに参加し、文書管理・電子決裁以外の新たなニーズにも取り組んでおります。コニカミノルタ社との協業も進んでおり、電子簿冊サービス「DocuMaker Shelf」などの提供により、自治体におけるペーパーレスやDX推進を支援します。

このように、医療領域でも当社の既存ユーザーである大規模・中規模医療機関を中心に販売を拡大し、病院のバックオフィスを支援するクラウド型サービスとして、デファクトスタンダードの地位を確立してまいります。

《ヘルステック事業》

ヘルステック事業の経営成績は、売上高33,045千円（前年同期比78.4%増）、セグメント損失（営業損失）159,173千円（前年同期のセグメント損失156,933千円）となりました。

○ 視線分析型視野計

当セグメントにおいては、視線分析型視野計「GAP」（注2）の国内販売を本年4月1日に開始いたしました。GAPは、元来の検査手法とは全く異なるアプローチを用いて視野を測定することで、可用性を高め初期の自覚症状に乏しい網膜内障などの網膜疾患の早期発見率の向上にも寄与する、安価で画期的なウェアラブルデバイスです。本製品はこれまで検査の際に必須であった暗所の確保・習熟した検査員による実施を不要とし、検査時間の短縮や患者の負担軽減を実現しました。更に、これまで取得されなかつた初期の視野データを蓄積し、国内外の研究開発機関と共にすることで、製薬や生命保険領域など様々なフィールドでの技術・サービス革新への寄与が期待されます。企画から販売までを当社が一貫して行い、既に複数の国内医療機関にて採用済みであり、直近では本年9月に第32回日本網膜内障学会への出展も行っております。海外販売に向けた準備も、事前に策定したビジネスプロセスに則り概ね順調に推移しています。各地域において強固な販売網を持つパートナー社との協業を通じ、来年度初旬に現地の薬事承認の目途が立っているヨーロッパでの発売を皮切りに、順次展開予定です。

加えて、近年の京都大学との共同研究で本製品が視野異常のみならずMCI（早期認知症）の発見にも有用であることが判明しました。AMEDの令和3年度医工連携・人工知能実装研究事業において「視点反応・眼球運動のデジタルフェノタイプを活用した軽度認知機能異常スクリーニングプログラムの研究開発」が採択され、今後数年をかけ新たな医療機器として医療現場に投入される予定です。高齢化社会の大きな問題解決に様々な角度から取り組んでまいります。

（注2）GAP：ゲイズアナライジングペリメーター、医療機器製造販売届出番号 38B2X10003000002

子会社EMC-Healthcareの取り組みは、以下のとおりであります。

○ 午睡モニタリングシステム

映像解析AI領域においては、午睡（注3）時の見守りと記録業務支援を目的としたモニタリングシステム「ベビーモニ」を販売しております。本製品はカメラ映像をAIで解析することで、同時に複数乳幼児の午睡見守りを可能にしました。2020年11月に開催された「BabyTech® Award Japan 2020 powered by DNP 大日本印刷」では、コロナ禍の時期にあって非接触型であることのメリットや、AIを活用した現場への貢献度が評価され、安全対策と見守り部門の優秀賞に選出されました。これまでの首都圏での販売に加え、第1四半期連結会計期間より全国展開を開始し、既に中国・九州等他地域での販売実績が出始めております。また、販売取次店での取り扱いや大手保育ICT事業者とのシステム連携を進めることで、本年度から引き合いが急増しております。2021年10月には次世代機を投入して、午睡時の室内環境をセンシングする機能を追加します。これまで以上にデータを取得・分析することでさらなる付加価値向上を目指します。

（注3）午睡：保育園における乳幼児のお昼寝

○ 介護DXサービス

介護領域では、新たな製品であるDXサービス「OwlCare」を開発しております。昨今の介護施設では、巡回や見守りなどの夜間業務の負荷軽減と、介護の質向上の両立が喫緊の課題です。当製品を通じて様々なセンサーとナースコールシステムを統合することで、入居者の健康状態を見守りつつ、介護スタッフの負荷軽減が可能になります。併せて介護スタッフの確保や効率的なスタッフの配置といった、経営上の課題解決にも貢献します。「OwlCare」は、これまでEMC Healthcareが培ったセンサー技術、カメラ技術、画像解析技術、AI・データ分析技術など様々な技術を集結した製品であり、来年度以降の本格的な市場投入を目指しています。

○ 健康管理サービス

健康管理領域においては、新型コロナウイルス感染症対策向け健康管理サービス「Wellness Passport」を開発、販売を開始しました。本製品は、スポーツ大会や各種イベントの開催前から参加者各自が健康データを登録・管理し、当日の本人確認や直近の健康データを非接触でチェックする管理システムです。本製品を通じてイベント参加者や運営スタッフ、地域の方々など、様々な関係者の安全に配慮するとともに、スムーズなイベント運営を実現します。2020年10月に開催された「九十九里トライアスロン大会」をはじめ、複数大会にて採用され好評を頂いており、ニューノーマルに対応する製品として、今後も更なる開発及びユーザーの獲得を行ってまいります。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントごとの売上構成及び販売・サービス種類別の売上構成は、下表のとおりであります。

販売・サービス種類別	販売高（千円）	構成比（%）	前年同四半期比（%）
システム開発事業			
ソフトウエア （うち代理店販売額）	1,943,516 (408,172)	55.3	114.3
ハードウエア （うち代理店販売額）	208,372 (7,260)	5.9	91.5
サポート等	1,330,965	37.9	130.1
ヘルステック事業	33,045	0.9	178.4
調整額（注2）	△2,227	△0.1	—
合計	3,513,670	100.0	118.4

（注）1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 「調整額」はセグメント間取引消去によるものであります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、4,060,167千円となり、前連結会計年度末と比較して263,253千円増加しました。これは、現金及び預金の減少181,599千円に対し、受取手形及び売掛金の増加142,201千円及び商品及び製品の増加131,472千円を主な要因とする流動資産の増加65,790千円と、出資金の増加112,550千円を主な要因とする固定資産の増加197,463千円によるものであります。

負債は、700,638千円となり、前連結会計年度末と比較して22,989千円減少しました。これは主に、前受金の増加10,420千円に対し、未払金の減少53,216千円を主な要因とする流動負債の減少30,198千円と、長期前受金の増加10,974千円を主な要因とする固定負債の増加7,209千円によるものであります。

純資産は、3,359,528千円となり、前連結会計年度末と比較して286,243千円増加しました。これは、主に利益剰余金の増加278,944千円による株主資本の増加284,036千円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は22,072千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	78,336,000
計	78,336,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2021年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,608,800	26,608,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、單 元株式数は100株であります。
計	26,608,800	26,608,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額（千 円）	資本準備金残 高（千円）
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	26,608,800	—	254,259	—	224,259

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 826,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,778,700	257,787	権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,800	—	—
発行済株式総数	26,608,800	—	—
総株主の議決権	—	257,787	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式174,300株が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「単元未満株式」には自己株式75株を含めて記載しております。

②【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ファインデックス	愛媛県松山市三番町 四丁目9番地6	826,300	—	826,300	3.11
計	—	826,300	—	826,300	3.11

(注) 上記のほか、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式174,300株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	2,101,330	1,919,730
受取手形及び売掛金	706,846	849,048
商品及び製品	108,381	239,854
仕掛品	49,820	24,694
原材料及び貯蔵品	153,664	148,638
その他	30,927	34,795
流动資産合計	3,150,971	3,216,761
固定資産		
有形固定資産	73,518	81,612
無形固定資産		
ソフトウェア	281,519	246,507
その他	344	344
無形固定資産合計	281,863	246,851
投資その他の資産	290,559	514,942
固定資産合計	645,941	843,405
資産合計	3,796,913	4,060,167
負債の部		
流动負債		
買掛金	24,635	31,561
短期借入金	-	10,000
未払金	174,729	121,513
未払法人税等	123,526	127,466
その他	211,255	213,406
流动負債合計	534,147	503,948
固定負債		
株式給付引当金	142,439	138,540
その他	47,041	58,149
固定負債合計	189,480	196,690
負債合計	723,628	700,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	254,259	254,259
資本剰余金	224,259	224,259
利益剰余金	3,415,181	3,694,126
自己株式	△825,158	△820,066
株主資本合計	3,068,542	3,352,578
新株予約権	4,743	4,743
非支配株主持分	-	2,206
純資産合計	3,073,285	3,359,528
負債純資産合計	3,796,913	4,060,167

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	2,967,136	3,513,670
売上原価	1,351,258	1,593,016
売上総利益	1,615,878	1,920,654
販売費及び一般管理費	1,107,206	1,217,216
営業利益	508,672	703,438
営業外収益		
受取利息	19	20
為替差益	-	7,223
助成金収入	2,000	-
補助金収入	-	8,740
受取ロイヤリティー	1,390	1,390
その他	1,455	610
営業外収益合計	4,865	17,984
営業外費用		
支払利息	-	0
創立費償却	-	361
為替差損	86	-
営業外費用合計	86	361
経常利益	513,450	721,061
特別利益		
投資有価証券売却益	1,000	-
特別利益合計	1,000	-
税金等調整前四半期純利益	514,450	721,061
法人税、住民税及び事業税	170,120	231,202
法人税等調整額	1,567	5,448
法人税等合計	171,687	236,650
四半期純利益	342,763	484,411
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	△793
親会社株主に帰属する四半期純利益	342,763	485,204

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	342,763	484,411
四半期包括利益	342,763	484,411
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	342,763	485,204
非支配株主に係る四半期包括利益	-	△793

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、新たに設立したフィッティングクラウド株式会社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(株式給付信託（J-ESOP）における会計処理方法)

当社は、2015年10月29日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の待遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して市場から購入した自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入することを決議しております。

この導入に伴い、2015年11月13日から2015年11月26日の間に資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（現：株式会社日本カストディ銀行（信託E口））が当社株式194,200株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表上に計上する総額法を適用しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自己株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。前連結会計年度末における計上額は136,928千円、株式数は177,500株、当第3四半期連結会計期間末における計上額は131,837千円、株式数は170,900株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費、ソフトウェア償却費（市場販売目的のソフトウェア）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	38,496千円	54,447千円
ソフトウェア償却費	225,114	179,951
のれん償却額	28,801	-

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	141,803千円	5.50	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金
2020年8月13日 取締役会	普通株式	64,456千円	2.50	2020年6月30日	2020年9月10日	利益剰余金

(注) 2020年3月27日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（現：株式会社日本カストディ銀行（信託E口））が保有する当社株式（自己株式）に対する配当988千円が含まれております。

2020年8月13日取締役会決議の「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（現：株式会社日本カストディ銀行（信託E口））が保有する当社株式（自己株式）に対する配当金445千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	141,803千円	5.50	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金
2021年8月12日 取締役会	普通株式	64,456千円	2.50	2021年6月30日	2021年9月13日	利益剰余金

(注) 2021年3月26日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（自己株式）に対する配当976千円が含まれております。

2021年8月12日取締役会決議の「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（自己株式）に対する配当金435千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、システム開発事業とヘルステック事業を報告セグメントとしており、各報告セグメントの事業の内容は以下のとおりであります。

(システム開発事業)

医療システム開発及び医療データ集積・解析、オフィスシステムの開発

(ヘルステック事業)

医療機関経営コンサルティング及び医療データの分析、データヘルス

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	システム 開発事業	ヘルステック 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,948,674	18,462	2,967,136	—	2,967,136
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,227	56	2,283	△2,283	—
計	2,950,902	18,518	2,969,420	△2,283	2,967,136
セグメント利益 又は損失(△)	665,605	△156,933	508,672	—	508,672

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	システム 開発事業	ヘルステック 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,480,625	33,045	3,513,670	—	3,513,670
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,227	—	2,227	△2,227	—
計	3,482,853	33,045	3,515,898	△2,227	3,513,670
セグメント利益 又は損失(△)	862,611	△159,173	703,438	—	703,438

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	13円39銭	18円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	342,763	485,204
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	342,763	485,204
普通株式の期中平均株式数(株)	25,603,917	25,607,236
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があつたものの概要	2020年2月25日開催の取締役会決 議による第5回新株予約権 新株予約権の数 2,830個 (普通株式 283,000株)	—

- (注) 1. 1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式会社日本カス
トディ銀行(信託E口)が保有する当社株式の期中平均株式数を含めております。その株式数は、前第3四
半期連結累計期間において178,508株、当第3四半期連結累計期間において175,189株であります。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載してお
りません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年8月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………64百万円
(ロ) 1 株当たりの金額……………2 円50銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年9月13日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社ファインデックス

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

高 松 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士川合弘泰印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士越智慶太印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファインデックスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファインデックス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繙続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8 第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社ファインデックス本社 (東京都千代田区大手町二丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 相原輝夫は、当社の第37期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。